

平成20年6月19日(5)

開議 11時10分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名です。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第43号から日程第11 議案第53号まで一括議題といたします。
各委員長から付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、産業建設委員長、お願いいたします。

○7番 山崎・美君

皆さん、おはようございます。

去る6月16日、10時から、産業建設委員全員のもとで、議案第48号 豊前市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてということで協議いたしました。

この分については、現に同居もしくは、今から同居しようとする親族が、暴力団でないということで、そういう内容のことでございます。

全員賛成で可決いたしました。以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、文教厚生委員長。

○4番 榎本義憲君

只今より、文教厚生委員会の付託案件について報告いたします。

本委員会に付託された案件、議案は5件でありました。

議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第51号、議案第53号は、全員賛成で可決いたしました。以上、報告を終わります。

○12番 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○17番 ・永宗彦君

おはようございます。昨18日に、総務委員会委員全員出席のもとに、総務委員会付託の5議案について審査いたしました。

議案第43号は、農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の一部改正であります。この法律の省令の一部が改正されましたことによる市条例の改正でございました。慎重審査の結果、全会一致をもって承認・可決することに決定いたしました。

議案第47号 豊前市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法、地方税法の2つの法律の一部改正に準じて、豊前市の条例改正を行うものであります。慎重審査の結果、本議案につきましても、全会一致で可決・承認することに決定いたしました。

議案第４９号 豊前市ふるさとづくり寄附条例の制定について、新しい条例制定であります。ふるさと納税の制度が、５月１日に発足いたしておりますので、それを受けて豊前市の条例制定をするものであります。特徴的には、そうして寄附されましたものにつきましては、市長が事業を特定して、その事業に振り向け活用することができるとするものであります。慎重審議の結果、全会一致をもって承認・可決することと決定いたしました。

議案第５０号 専決処分についてであります。豊前市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。この専決は、４月３０日をもって執行部が専決処分したものであります。この専決処分につきましても、全会一致で承認・可決することにいたしました。が、専決処分する、その議案の内容が、市民と非常に密接、そして重要な影響を及ぼすような専決案件につきましては、専決と同時に、やはり市民ＰＲに努力するべきではないか。勿論、議会の承認を必要とする手続きは残りますけれども、４月３０日専決、そして６月本日、可決となりますと、この間に２ヵ月あまりの空白が生じます。

そういう空白を出来るだけ少なく、市民の利益に供するために専念を、或いは、市報で公開していく、１日も早くその内容を知らせるという措置が必要であろうという主要な意見がありまして、執行部につきましても、そのことを重視していくという立場をとりましたし、申し上げましたように全会一致で可決・承認といたしました。

議案第５２号 同じく専決処分であります。平成２０年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正予算であります。この事業についても、慎重審議を行い、全会一致で可決・承認することといたしました。物件の差し押さえ等、競売も含めて執行部としては、債権の回収に万全を期しながら進めておりますが、やはり財政への影響は避けられない案件であります。慎重審議の上、承認・可決することに決定いたしました。以上です。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第１ 議案第４３号から日程第７ 議案第４９号まで７件を一括採決いたします。

各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案７件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案７件は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 50 号から日程第 10 議案第 52 号まで、専決処分承認の件 3 件を一括採決いたします。

各議案についての委員長報告はいずれも承認であります。
本案 3 件を委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なし認めます。よって本案 3 件は原案のとおり承認されました。

日程第 11 議案第 53 号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12 意見書案第 3 号を議題といたします。

関係委員長の報告を求めます。榎本委員長、お願いします。

○4 番 榎本義憲君

それでは、文教厚生委員会の意見書案に対する報告をいたします。
去る 6 月 17 日、全委員参加のもとに慎重に審議をいたし、意見書案第 3 号は、全員賛成で可決いたしました。以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。
委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。
(「なし」の声あり)

質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論の方ありませんか。
(「なし」の声あり)

討論を終わります。
これより採決に入ります。
本案に対する委員長報告は可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13 請願第 2 号及び日程第 14 請願第 3 号を議題といたします。
関係委員長の報告を求めます。請願第 2 号について、山崎産業建設委員長、お願いします。
○7 番 山崎・美君

産業建設委員会から、6 月 16 日、全員参加のもとで、請願第 2 号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書案の提出を求める請願ということで、

非常に厳しい林業が抱える問題を、森林環境税を含めた中で、いろんな対策を講じるように国に求める請願でございます。全員賛成で可決いたしました。よろしくお願いします。

○議長 秋成茂信君

次に、請願第3号については、榎本文教厚生委員長、お願いいたします。

○4番 榎本義憲君

それでは、文教厚生委員会の報告をさせていただきます。去る6月17日に、全委員参加のもとに会議を開きました。付託された請願第3号について報告いたします。

慎重に審議した結果、教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること、合わせて40年前と比較して、増大している超過勤務の実態を踏まえた給与措置と、そのための財源確保に努めることという項がありましたけれども、この項でいろんな意見が出ました。審議した結果、最終的に継続審議ということで、全員賛成のもとで可決いたしました、以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第13 請願第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり採択されました。

日程第14 請願第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は継続審査であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、請願第3号を閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件について議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員2名の任期満了に伴い、法務大臣に対し、候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 猫田信廣 住所 豊前市大字恒富188番地

生年月日 昭和16年2月21日 67歳

次に、氏名 林川英昭 住所 豊前市大字山内708番地

生年月日 昭和39年7月24日 43歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

諮問第1号について、只今、市長説明のとおり推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって市長説明のとおり推薦することに決しました。

日程第16 推薦第1号 豊前市農業委員会委員の推薦について議題といたします。
お諮りいたします。議会推薦の農業委員は3名とし、東部地区、豊前市大字三毛門1113番地の2 堀晴樹 生年月日 昭和17年6月4日生まれ 66歳

西部地区、豊前市大字畑978番地 井上一博 生年月日 昭和10年1日生まれ 72歳

南部地区、豊前市大字才尾214番地 今吉里見 生年月日 昭和14年9月21日生まれ 68歳 以上の方を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって只今申し上げました3名の方を推薦することに決しました。

日程第17 選挙第10号 吉富町外1市中学校組合議会議員の補欠選挙を行います。
尾澤議員の同組合の議会議員の辞職に伴い、豊前市選出の議員が1名が欠員となっております。従って、今議会において選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

それでは、山崎・美議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今議長において指名いたしました山崎・美議員を、当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました山崎・美議員が、吉富町外1市中学校組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました山崎・美議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第18 合併問題調査特別委員会の設置について議題といたします。

本件につきましては、17名の全議員をもって構成する、合併問題調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思っておりますが、本件に賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

起立多数です。よって本件は可決されました。

お諮りいたします。

以上をもって、本定例会の会議に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

よって、平成20年第3回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められていますので許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成20年第3回定例市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。

去る6月3日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、今回の提出案件について、ご議決頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分尊重し、行政の透明度を高めていきます。市民の不審と不安を招く随意契約は、慎重にも慎重を期します。今回のご指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。なお、今後の随意契約につきましては、情報を公開したいと思います。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、何卒皆様方、ご健勝で市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

市長の挨拶は終わりました。

それでは、これをもって本定例会を閉会いたします。皆さんお疲れでございました。

閉会 11時33分